

無人ヘリコプターによる委託防除



水稲・麦・大豆 殺菌殺虫剤

その他
水稲除草剤、野菜、果樹等の殺菌殺虫剤の散布も行います。

令和7年4月

(一社)滋賀県植物防疫協会

大津市梅林一丁目14番17号

TEL:077-521-8964 FAX:077-521-8977

Email: shiga-syokubo@cap.ocn.ne.jp

農家・集落・実施団体の協力のもと共同防除体制で実施します。(1日20ha)

各地域実施団体(病虫害防除協議会等・JA)を通じて申込んで下さい。

- ① 重労働の防除作業からの解放
- ② ローターから下向きに吹くダウンウォッシュ効果により株元までむらなく均一に散布
- ③ 短時間で確実な散布作業

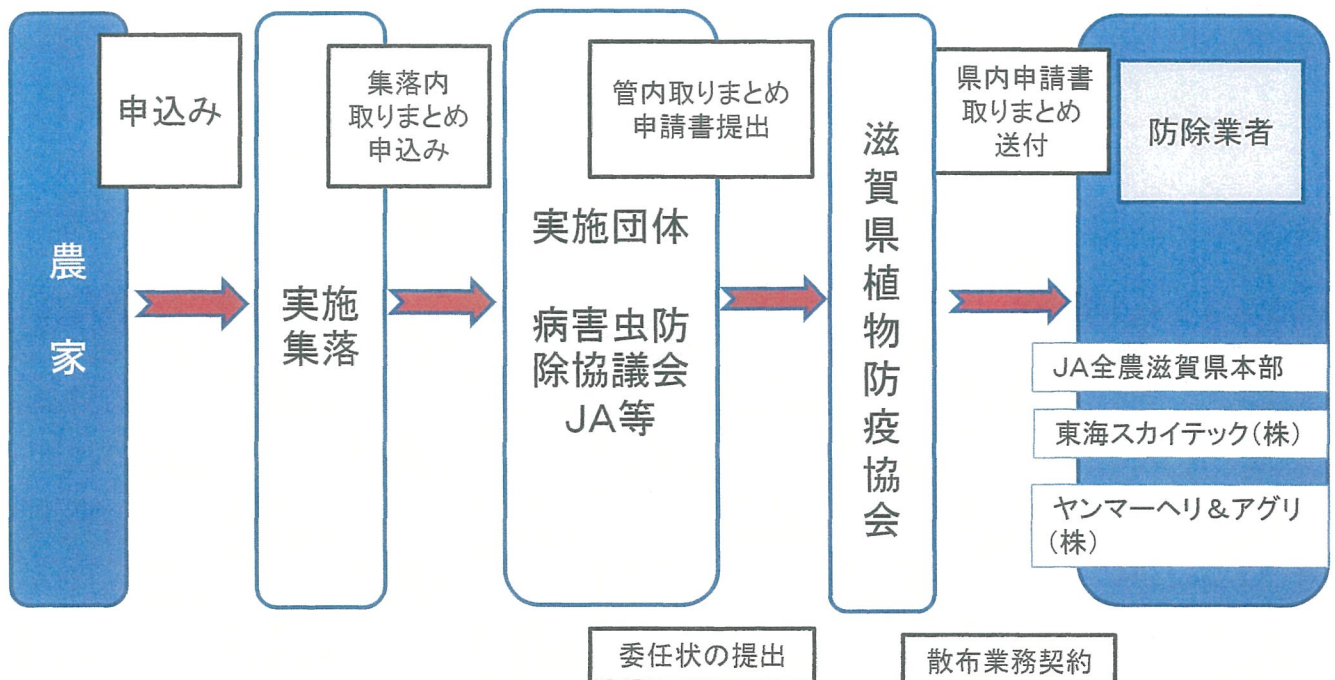
* 実施集落、実施団体へのお願い

- ① 作業体制は、集落から3名 実施団体1名 オペレーター及びナビゲーターの6人体制
- ② 散布地図の作成(対象外作物・危険個所の明記)
- ③ 公共施設・周辺住民への事前周知
- ④ オペレーターが事前に現地確認します

10a当たり散布料金は、1日当たり
1,550円/10a(税別)
負担金 50円/10a(税別) を加算します

飛行能力 1ha 約10分
散布方法 風速 3m/s以下
飛行高度 3~4m
散布間隔 5m又は7.5m
飛行速度 10~20km/h

無人ヘリコプターによる委託防除 申請手続の流れ



一農家・地域・防除関係団体が一体となり安心して安全な防除に努めます—
詳しいお問合せは、滋賀県植物防疫協会へ